



三井住友DSアセットマネジメントがエムアップホールディングス<3661>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムのエムアップホールディングス<3661>について、三井住友DSアセットマネジメントが7月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのエムアップホールディングス株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2022年6月30日。